

平成27年6月定例会 福祉環境委員会委員長報告

36番 阿部 孝二でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました諸議案並びに請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、保健福祉部の所管事項について申し上げます。

子宮頸がんワクチンについてであります。

当該ワクチンの接種については、接種後に体の痛みを訴える例が報告されていることを重視し、国民に適切な情報提供ができるまでの間、積極的な接種勧奨を中止するとして、現在に至っております。市では、ワクチン接種に当たり、広報ながのや市ホームページ等で情報提供を行い、国ではワクチン接種の副反応についての調査を実施しております。そのような中で、市内でもワクチン接種後に、体の不調を訴える方がいるとのことです。

市においては、副反応報告があることを受け止め、現在も症状がある方への継続的なケアと相談に応じるとともに、引き続き、国の動向に注視し、情報収集に努め、正確な情報を迅速に市民に周知するよう要望いたしました。

次に、環境部の所管事項について申し上げます。

二酸化炭素の利用についてであります。

本委員会が、5月に行政視察を行った佐賀市では、清掃工場内に、ごみ焼却時に発生する排ガスの一部から二酸化炭素を分離回収する装置を設置し、分離回収した二酸化炭素を資源として農作物の栽培や微細藻類の培養に活用するなど、産業の創出を目指しています。

これまでの、二酸化炭素の排出削減の考えから、二酸化炭素の利活用という佐賀市の取組には、驚きを感じるとともに、本市においても参考にすべきと考えます。

つきましては、長野広域連合が進めている広域ごみ焼却施設に、現段階では二酸化炭素分離回収装置の導入計画はないとのことですが、資源の循環の観点から、二酸化炭素利用の調査研究について、長野広域連合に求めていくよう要望いたしました。

次に、こども未来部の所管事項について申し上げます。

放課後児童支援員の支援についてであります。

本年4月から、子ども・子育て支援新制度が本格的に施行され、これまでの放課後児童指導員に替わり、放課後児童支援員を配置することとなりました。

これに伴い、支援員の資格取得のためには、国のガイドラインに基づき、一定の条件の下、県が実施する認定資格研修を受講する必要があります。

資格取得は当然のことですが、支援員の育成は質の向上の観点からも大変重要であることから、放課後子ども総合プランに従事する職員が研修を受講しやすい環境を整備するとともに、資格を取得した支援員の待遇に配慮するよう要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第11号 年金積立金の安全かつ確実な運用に関する意見書の提出を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、趣旨等の説明及び質疑を行いました。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

最後に、請願第12号 子どもの医療費窓口無料化等につながる地方単独事業に係る国保の減額調整措置の見直しを求める請願について申し上げます。

本請願については、請願者の願意を酌み、全員賛成で採択すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。